

# 第50期定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2023年6月21日（水曜日）午前10時

## 場所

京都市南区久世殿城町555番地  
当社本社6階会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 決議事項

議案 取締役8名選任の件

## 目次

第50期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	11
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41
ご参考（トピックス）	47

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町555番地

**株式会社 ユーシン精機**

代表取締役社長 小谷 高代

## 第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は株主総会関係書類について電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.ype.co.jp/ja/stock/meeting.html>) に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) にも掲載しております。アクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユーシン精機」または「コード」に「6482」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月20日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月21日（水曜日）午前10時
2	場 所	京都市南区久世殿城町555番地 当社本社6階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	目的事項	報 告 事 項 (1) 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決 議 事 項 議案 取締役8名選任の件

以 上

# 議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

**開催日時** 2023年6月21日（水曜日）午前10時

**場所** 京都市南区久世殿城町555番地 当社本社 6階会議室



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年6月20日（火曜日）午後5時 到着分まで

※議決権行使書に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。



## 電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月20日（火曜日）午後5時 入力完了分まで

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- （2）インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン等の機器で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社「C」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の定めにより、書面交付請求された株主様に交付する書面には記載しておりません。

なお、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」、「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」は監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

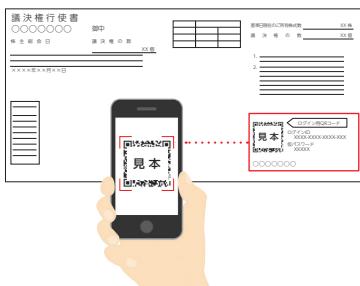


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

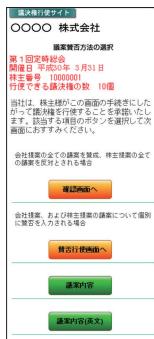
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

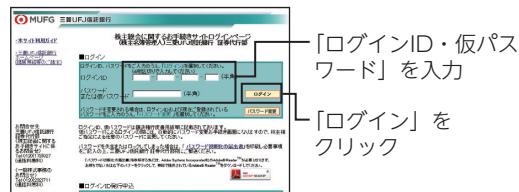


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の機器の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

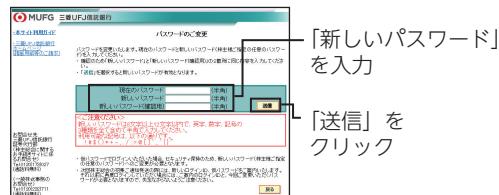
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社に おける地位	担当及び重要な兼職の状況
1	こたに たかよ 小谷 高代 <span>再任</span>	代表取締役社長	
2	おだ こうた 小田 康太 <span>再任</span>	取締役副社長	管理本部責任者
3	きたがわ やすし 北川 康史 <span>再任</span>	専務取締役	製造本部責任者 兼 資材本部責任者
4	いな の ともひろ 稲野 智宏 <span>再任</span>	常務取締役	営業本部責任者
5	ふくい まさひと 福井 理仁 <span>再任</span>	取締役	経営管理担当
6	にしぐち やすお 西口 泰夫 <span>再任 社外 独立役員</span>	取締役	山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長
7	まつひさ ひろし 松久 寛 <span>再任 社外 独立役員</span>	取締役	京都大学名誉教授
8	なかやま れいこ 中山 礼子 <span>再任 社外 独立役員</span>	取締役	(株)ラックランド 社外取締役 (監査等委員) (株)マンダム 社外取締役

候補者  
番号

1

こ たに たか よ  
**小谷 高代**  
(1977年8月26日生)



所有する当社株式の数  
1,968,532株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4月 当社入社  
2008年10月 開発本部研究開発課責任者  
2009年 4月 開発本部研究開発部責任者  
2019年 4月 執行役員開発本部研究開発部責任者  
2019年 6月 執行役員開発本部責任者  
2020年 6月 常務取締役開発本部責任者  
2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者  
2021年 6月 代表取締役社長（現任）

#### 選任理由

研究開発、開発戦略推進や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しており、ロボット技術開発において日本機械学会賞を受賞する等社会的にも功績が認められております。2021年6月からは代表取締役社長として、当社の持続的成長に向けた経営戦略の立案や、組織体制の強化にリーダーシップを発揮しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者  
番号

2

お だ こう た  
**小田 康太**  
(1978年6月10日生)



所有する当社株式の数  
15,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年10月 当社入社、総務部責任者  
2019年 4月 執行役員総務部責任者  
2020年 6月 取締役総務部責任者  
2021年 6月 常務取締役総務部責任者  
2022年 6月 取締役副社長管理本部責任者（現任）

#### 選任理由

コーポレート部門の統括や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2022年6月からは取締役副社長として、当社の持続的成長に向けた戦略の立案や、組織体制の強化にリーダーシップを発揮しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者  
番号

3

きたがわ やすし  
**北川 康史**  
(1958年8月12日生)



所有する当社株式の数  
11,000株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

再任

2007年 9月 当社入社  
2007年11月 製造本部副責任者  
2008年 4月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者  
2009年 4月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者  
2009年 8月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者  
2010年 6月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者  
2013年 6月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者  
2017年 6月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者  
2020年 7月 専務取締役製造本部責任者  
2021年 6月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責任者（現任）

**選任理由**

製造、資材等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

4

いな の ともひろ  
**稲野 智宏**  
(1962年12月13日生)



所有する当社株式の数  
10,400株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

再任

1989年 6月 当社入社  
2005年 8月 有信精機工貿（深圳）有限公司（現 有信精機貿易（深圳）有限公司）総経理  
2008年 4月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精機工貿（深圳）有限公司（現 有信精機貿易（深圳）有限公司）責任者  
2009年 7月 営業本部責任者付  
2010年 2月 営業本部副責任者  
2011年 3月 営業本部責任者  
2014年 3月 執行役員営業本部責任者  
2017年 6月 取締役営業本部責任者  
2022年 6月 常務取締役営業本部責任者（現任）

**選任理由**

営業等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

5

ふく い まさひと  
**福井 理仁**  
(1960年6月30日生)



所有する当社株式の数  
5,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年10月 当社入社、内部監査室責任者  
2015年 7月 経営管理部経理部責任者  
2017年 4月 執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者  
2020年 4月 執行役員経営管理部責任者  
2020年 6月 取締役経営管理部責任者  
2022年 6月 取締役経営管理担当（現任）

#### 選任理由

グループの経理・財務、情報システム、監査等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

再任

候補者  
番号

6

にし ぐち やす お  
**西口 泰夫**  
(1943年10月9日生)



所有する当社株式の数  
56,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月 京都セラミック(株)（現京セラ(株)）入社  
1987年 6月 同社取締役  
1992年 6月 同社代表取締役専務  
1997年 6月 同社代表取締役副社長  
1999年 6月 同社代表取締役社長  
2003年 6月 同社代表取締役社長兼執行役員社長  
2005年 6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）  
2006年 4月 同社取締役相談役  
2009年 6月 同社取締役相談役退任  
2014年 6月 当社社外取締役（現任）  
2015年 3月 (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO  
2016年 6月 山田コンサルティンググループ(株) 社外取締役  
2018年 3月 (株)ソシオネクスト代表取締役会長兼CEO退任  
2020年 4月 山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。経営経験者としての専門的な知見を活かし、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。

再任 社外 独立役員

候補者  
番号

7

まつひさ ひろし  
**松久 寛**  
(1947年8月5日生)



所有する当社株式の数  
15,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任 社外 独立役員

1976年 6月 京都大学工学部精密工学科助手  
1987年10月 同大学助教授  
1994年 4月 同大学教授 (1995年改組により機械理工学専攻に移籍)  
2012年 4月 同大学名誉教授 (現任)  
2014年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2016年 6月 テクノロジーシードインキュベーション(株) 監査役  
2018年 6月 同社監査役退任

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

工学に関する学識経験者としての専門的な知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。なお、松久寛氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者  
番号

8

なかやま れいこ  
**中山 礼子**  
(1959年4月2日生)



所有する当社株式の数  
20,062株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任 社外 独立役員

1983年 4月 日本合同ファイナンス(株) (現ジャフコグループ(株)) 入社  
1997年 1月 丸三証券(株)入社  
2000年 3月 同社投資情報部長  
2004年10月 同社引受部長  
2008年10月 (株)リブテック 非常勤取締役  
2009年 2月 同社取締役管理本部長  
2013年 3月 同社取締役退任  
2015年 3月 (株)ラックランド 社外取締役  
2016年 3月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2019年 6月 (株)マンダム 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の経験を踏まえた豊富な見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小谷高代氏の戸籍上の氏名は、小田高代であります。
  3. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役としての在任期間は、西口泰夫氏及び松久寛氏は本総会終結の時をもってそれぞれ9年、中山礼子氏は本総会終結の時をもって5年となります。
  5. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
  6. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
  7. 当社は、小谷高代氏、小田康太氏、北川康史氏、稲野智宏氏、福井理仁氏、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
  8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。小谷高代氏、小田康太氏、北川康史氏、稲野智宏氏、福井理仁氏、西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏が再任された場合は、各氏は引き続きD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

## ご参考 取締役及び監査役のスキルマトリックス

議案が承認された場合の取締役及び監査役が有する主なスキル（知識・経験・能力）は以下のとおりです。

氏名	地位	性別	経営	開発 技術 品質	組織人材開発 サステナビリティ	営業 マーケティング	グローバル	財務 会計	IT DX	ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス
小谷 高代	代表取締役 社長	女性	○	○	○		○			○
小田 康太	取締役 副社長	男性	○		○			○	○	○
北川 康史	専務取締役	男性	○	○			○		○	
稲野 智宏	常務取締役	男性	○			○	○			
福井 理仁	取締役	男性	○				○	○	○	
西口 泰夫	社外取締役	男性	○		○	○			○	○
松久 寛	社外取締役	男性		○	○				○	
中山 礼子	社外取締役	女性	○					○		○
野田 勝美	常勤監査役	男性	○	○		○				○
鎌倉 寛保	社外監査役	男性	○					○		○
野中 徹也	社外監査役	男性	○							○

※各候補者等の有する知識や経験を「経営」以外で原則4つまで記載しております。

上記一覧表は、取締役及び監査役の有する全ての知識や経験を表すものではありません。

以 上

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

売上高

**22,373**百万円

前期比 7.2%増

営業利益

**2,639**百万円

前期比 8.7%減

経常利益

**2,787**百万円

前期比 9.7%減

親会社株主に帰属する当期純利益

**1,922**百万円

前期比 9.0%減

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済につきましては、新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種が世界的に進んだことにより、企業活動の制限が緩和され経済活動との両立が進められていることもあり、世界経済はプラス成長へと回復傾向を見せている一方、為替相場の先行きが不透明感を増していることや、地政学的リスクによる資源価格や海上輸送運賃の高騰もあり、景気回復のテンポが遅れる懸念も生じております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き世界規模での新規顧客の開拓及びメディカル関連特注機の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注は、メディカル関連向けの特注機大口案件を受注したことにより、前連結会計年度と比較して大幅に増加いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は取出口ロットが中国でのロックダウンの影響もあり、前連結会計年度比では減少になった一方で、特注機では、メディカル関連向けの大口径案件が寄与したことで増加いたしました。地域別では日本、北米、欧州での特注機の販売が増加したこともあり、好調に推移いたしました。その結果、連結売上高は前期比7.2%増の22,373百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は連結売上高が増加した一方で、人件費の増加及び材料価格や海上輸送運賃の高騰もあり、前期比8.7%減の2,639百万円となりました。

経常利益は為替差益の発生があったものの前期比9.7%減の2,787百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9.0%減の1,922百万円となりました。

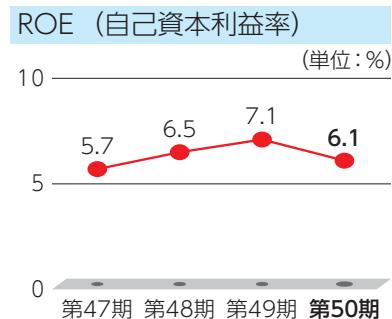
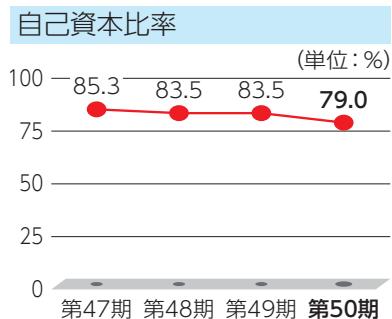
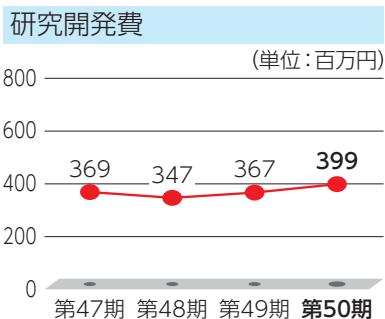
なお、当連結会計年度においては、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同、「YUSHINグループ人権方針」の設定、「サステナビリティ委員会」の設置、サステナビリティの「マテリアリティの特定」等を行い、年間を通してサステナビリティ活動を推し進めてまいりました。当社は今後も省力化ソリューションの提供を中心とした事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与するとともに、持続的に事業を発展させ、企業価値を向上することを目指します。

品目別連結売上高は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	第49期 (2022年3月期)		第50期 (2023年3月期)		前期比増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
取 出 口 ボ ッ ト	14,282,738	68.4%	14,154,064	63.3%	△0.9%
特 注 機	3,124,841	15.0	4,406,207	19.7	41.0
部品・保守サービス	3,467,065	16.6	3,812,917	17.0	10.0
合 計	20,874,646	100.0	22,373,189	100.0	7.2

**ご参考** 最近の連結業績の推移



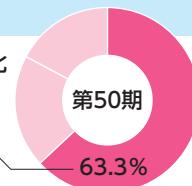
**ご参考** 営業の概況

品目別売上高について

取出口ロボット

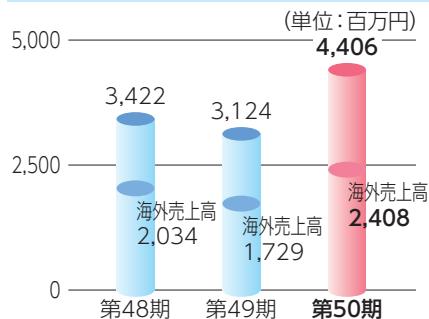


売上高構成比  
取出口ロボット

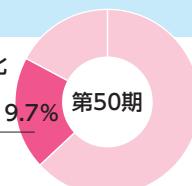


- 前期比128百万円減 (0.9%減) の14,154百万円となりました。
- 北米・韓国・タイでの販売が堅調な一方、中国ではロックダウンに伴う市況減速の影響がありました。

特注機

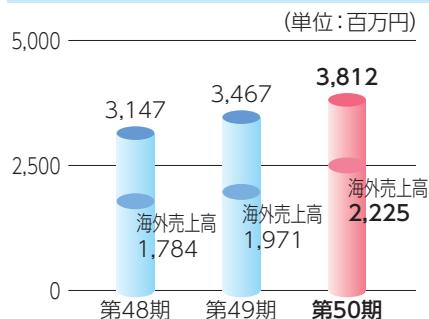


売上高構成比  
特注機

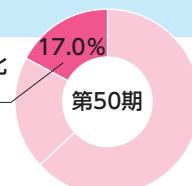


- 前期比1,281百万円増 (41.0%増) の4,406百万円となりました。
- 欧州でのメディカル向け販売が伸び、また日本や北米においても販売が堅調に推移しました。

部品・保守サービス



売上高構成比  
部品・保守サービス

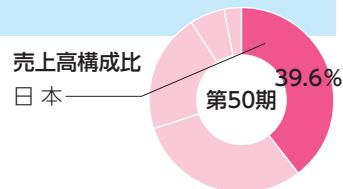


- 前期比345百万円増 (10.0%増) の3,812百万円となりました。
- グローバルでの稼働台数増加に伴い、売上が増加しました。

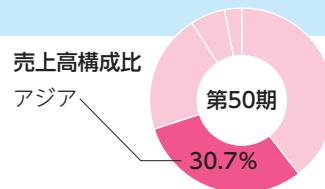
ご参考 営業の概況

地域別売上高について

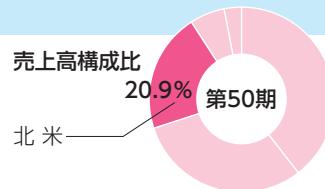
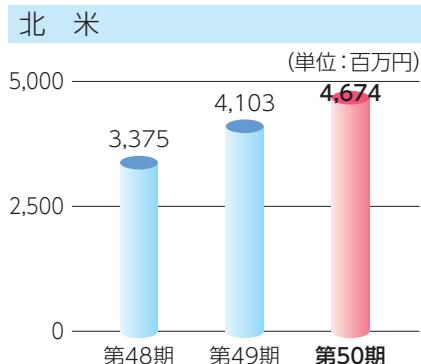
● 国内ネットワーク ● 子会社・支店・駐在員事務所 ● 総代理店



- 前期比589百万円増 (7.1%増) の8,851百万円となりました。
- エレクトロニクス関連を中心に設備投資需要があり、販売が伸びました。



- 前期比80百万円減 (1.2%減) の6,860百万円となりました。
- 韓国及び東南アジア各国の販売は堅調に推移した一方、中国ではロックダウンの影響により販売が伸び悩みました。



- 前期比571百万円増 (13.9%増) の4,674百万円となりました。
- モビリティ関連やメディカル関連向けを中心に、取出ロボット及び特注機の販売が堅調でした。

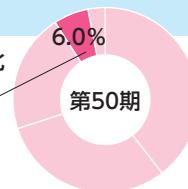
● 子会社・支店・駐在員事務所 ● 総代理店

## 欧州



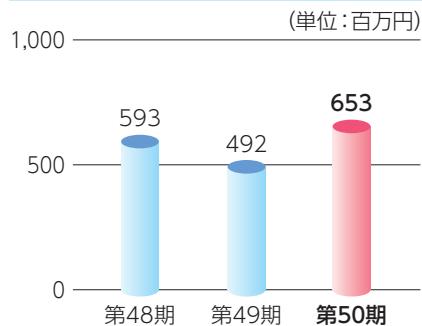
売上高構成比

欧州



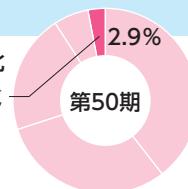
- 前期比257百万円増(23.9%増)の1,333百万円となりました。
- メディカル向け特注機の大口案件があり販売を伸ばしました。

## その他の地域



売上高構成比

その他の地域



- 前期比161百万円増(32.7%増)の653百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は319百万円であり、その主なものはテクニカルセンターショールーム開設関連費用150百万円等であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2020年3月期)	第48期 (2021年3月期)	第49期 (2022年3月期)	第50期 (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	20,011,700	18,473,964	20,874,646	22,373,189
経 常 利 益 (千円)	2,205,033	2,608,925	3,085,275	2,787,011
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,532,851	1,827,868	2,112,238	1,922,822
1 株当たり当期純利益 (円)	45.01	53.70	62.06	56.50
総 資 産 (千円)	31,933,368	34,649,136	36,892,986	40,843,235
純 資 産 (千円)	27,471,961	29,171,922	31,047,712	32,586,298
1 株当たり純資産額 (円)	800.04	850.14	904.77	948.36

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う先行き不透明感は緩和され、中国を始めとして経済成長率の改善が見込まれる地域がある一方、インフレ抑制を目的とした金利上昇と地政学的リスクの影響により成長率の低さが続く地域もあることが予想されます。中長期的には労働安全性への配慮や生産効率向上による生産自動化の世界的な流れは継続することが予想されます。

このような環境のなか当社グループは、「世界をめざして常に革新ある技術を創造し、広く社会に貢献」という経営理念の下、今後もビジネス環境の変化を迅速に捉え、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとして更なる発展を目指してまいります。

そのために対処すべき課題といたしましては、取出口ロボットにおいては、商品力の強化による販売拡大、グローバル営業展開の強化であります。的確なマーケット情報を収集し、グローバルでのシェアア

ップを図ります。特注機では、人手不足や人件費高騰により、国内外において高まる自動化ニーズを受け、引き続き販売拡大に努め、新規事業の開拓を続けてまいります。

同時に2023年3月期に特定した5つのマテリアリティ「労働安全性の強化」「お客様工場の生産性向上」「気候変動への対応」「人的資本の強化」「コーポレート・ガバナンスの強化」について、施策を推進してまいります。また、CI浸透を軸とした組織強化、人材育成、ITシステムの強化を進め、業務の品質・効率・スピードを高めることによって、生産性を向上させてまいります。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Yushin Korea Co., Ltd.	大韓民国 始興市	千ウォン 350,000	100%	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売
有信精機商貿（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
有信精機貿易（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 400	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
有信國際精機股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾ドル 5,000	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia	インドネシア ブカシ市	千インドネシアルピア 2,841,000	99%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 300	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシアリングギット 1,000	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	千タイバーツ 8,000	49%	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.	インド チェンナイ市	千インドルピー 17,400	97.9%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Europe GmbH	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	100%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin Automation Ltd.	イギリス ウスターシャー州	千イギリスポンド 150	95.6%	当社製品の販売及びアフターサービス
Yushin America, Inc.	アメリカ合衆国 ロードアイランド州	千米ドル 8	100%	当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売
広州有信精密機械有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 13,742	100%	当社製品の製造

### (7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、産業用直交型ロボットを中心に工場自動化に関連する装置・システムの開発、製造、販売を主な事業内容としております。

### (8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	京都市南区	中部統括営業所	愛知県豊川市
伏見工場	京都市伏見区	静岡営業所	静岡市駿河区
テクニカルセンター	京都市南区	名古屋西営業所	三重県桑名市
東日本統括営業所	さいたま市北区	西日本統括営業所	京都市南区
西関東営業所	神奈川県厚木市	富山営業所	富山県富山市
長野営業所	長野県塩尻市	広島営業所	広島市安佐南区
東北営業所	福島県福島市	福岡営業所	福岡県大野城市
つくば営業所	茨城県つくば市	フィリピン駐在員事務所	フィリピン・マカティ市

### (9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
715 (62) 名	23名増

(注) 従業員数は就業人員(当社への出向者を含む。)であり、パートタイマー及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 35,638,066株  
(3) 株主数 6,624名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ユーシンインダストリー	11,992千株	35.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,592	7.6
小田 高代	1,968	5.8
村田 美樹	1,847	5.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,253	3.7
京都中央信用金庫	1,088	3.2
小谷 眞由美	968	2.8
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	862	2.5
株式会社三菱UFJ銀行	849	2.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	832	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,603,076株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 谷 高 代	
取締役副社長	小 田 康 太	管理本部責任者
専務取締役	北 川 康 史	製造本部責任者 兼 資材本部責任者
常務取締役	稲 野 智 宏	営業本部責任者
取締役	福 井 理 仁	経営管理担当
取締役	西 口 泰 夫	山田コンサルティンググループ(株) 取締役会長
取締役	松 久 寛	京都大学名誉教授
取締役	中 山 礼 子	(株)ラックランド 社外取締役（監査等委員） (株)マンダム 社外取締役
常勤監査役	野 田 勝 美	
監 査 役	鎌 倉 寛 保	公認会計士 トラスコ中山(株) 社外監査役 シン・エナジー(株) 社外監査役
監 査 役	津 田 尚 廣	弁護士 弁護士法人なにわ橋法律事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏並びに監査役鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年4月4日付での津田尚廣氏の逝去に伴う退任により、補欠監査役である野中徹也氏が2023年4月5日付で社外監査役に就任しております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小田 康太	常務取締役 総務部責任者	取締役副社長 管理本部責任者	2022年6月22日
稲野 智宏	取締役 営業本部責任者	常務取締役 営業本部責任者	2022年6月22日
福井 理仁	取締役 経営管理部責任者	取締役 経営管理担当	2022年6月22日
鎌倉 寛保	(株)フジオフードグループ本社 社外監査役	退任	2023年3月30日
津田 尚廣	東洋シャッター(株) 社外監査役	退任	2022年6月23日

7. 当社は、西口泰夫氏、松久寛氏、中山礼子氏、野田勝美氏、鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、小谷高代氏、小田康太氏、北川康史氏、稲野智宏氏、福井理仁氏、西口泰夫氏、松久寛氏、中山礼子氏、野田勝美氏、鎌倉寛保氏及び津田尚廣氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## (2) 取締役の報酬等の内容の決定方針

当社は、2022年3月7日開催の取締役会において、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、役員報酬制度の見直しを図り、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議しております。

新たな制度では、報酬決定プロセスに関して客観性・公平性を高めるとともに、中期経営計画の策定・実行を進めながら、当該計画の達成度や企業価値向上等に応じた中長期業績連動報酬の制度体系の具体化を図る方針を明確化しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準じて検討されていることや、指名・報酬委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ①取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月額報酬、短期業績賞与、中期業績・株価連動型賞与により構成しております。

月額報酬は、役位別月額報酬レンジ（上下限）の範囲内において、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与については、指名・報酬委員会及び取締役会で決定された計算式に基づき、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を踏まえて、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

社外取締役の報酬等は、固定報酬により構成し、業務執行に対する独立性の観点から業績連動報酬の支給は行わない方針としております。

### ②当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期業績賞与は、役位別基礎額に連結経常利益の達成状況に基づく業績係数をかけ、目標管理評価・定性評価を基に総合的貢献度を評価した役員評価を反映して、決定しております。

また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、「1株あたりの純利益（EPS）」の成長率に基づく中期業績係数と株価成長率に基づく株価連動係数を反映して、決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の額に対する割合については、当社と同業種・同規模企業等の外部水準を参照したうえで、役位別に報酬構成比率を設定（短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与の合計は約3割）しております。

④取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

報酬等の支給時期については、月額報酬は毎月、短期業績賞与は、役位別基礎額に基づき、業績係数と役員評価を反映して、年1回支給するものとしております。また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、中期業績係数と株価連動係数を反映して、年1回支給するものとしております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役の報酬等の金額の決定については、取締役会の諮問機関となる、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。その権限の内容については、各取締役の月額報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分となります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会において重要な方針に関する審議を踏まえて決定をしており、権限が適切に行使されるようにするための措置に該当すると考えております。

指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役西口泰夫氏とし、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏、社外監査役鎌倉寛保氏、社外監査役津田尚廣氏となります。

その他、取締役の報酬について、金銭でないものの支給は行っておりません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	172,580	142,740	29,840	—	5
社外取締役	16,800	16,800	—	—	3
小計	189,380	159,540	29,840	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	1
社外監査役	8,400	8,400	—	—	2
小計	20,400	20,400	—	—	3
合計	209,780	179,940	29,840	—	11

- (注) 1. 2021年6月22日開催の第48期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。  
なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。
2. 2016年6月20日開催の第43期定時株主総会において、監査役の報酬額は年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 短期業績賞与は、役位別基礎額に連結経常利益の達成状況に基づく業績係数をかけ、目標管理評価・定性評価を基に総合的貢献度を評価した役員評価を反映して、決定しております。また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、「1株あたりの純利益（EPS）」の成長率に基づく中期業績係数と株価成長率に基づく株価連動係数を反映して、決定しております。業績指標は当社グループで重視する指標であり、短期・中期ともに意識すべき指標であることから選定しております。（なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主要指標となる連結経常利益指標の目標は3,100,000千円であり、実績は2,787,011千円であります。）
4. 役員の報酬等の金額の決定手続きとしては、月額報酬は、役位別月額報酬レンジ（上下限）の範囲内において、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長小谷高代氏が決定しております。短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与については、指名・報酬委員会及び取締役会で決定された計算式に基づき、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を踏まえて、取締役会から委任を受けた代表取締役社長小谷高代氏が決定しております。委任した理由につきましては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西口泰夫氏は、山田コンサルティンググループ(株)の取締役会長であります。山田コンサルティンググループ(株)と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役松久寛氏は、京都大学の名誉教授であります。京都大学と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役中山礼子氏は、(株)ラックランドの社外取締役（監査等委員）及び(株)マンダムの社外取締役であります。(株)ラックランド及び(株)マンダムと当社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山(株)及びシン・エナジー(株)の社外監査役であり、また、(株)フジオフードグループ本社の社外監査役でありましたが、2023年3月30日付で退任いたしました。トラスコ中山(株)、シン・エナジー(株)及び(株)フジオフードグループ本社と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役津田尚廣氏は、東洋シャッター(株)の社外監査役でありましたが、2022年6月23日付で退任いたしました。また、弁護士法人なにわ橋法律事務所の代表社員でありました。東洋シャッター(株)及び弁護士法人なにわ橋法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西口泰夫	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る経験者としての専門的な知見を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 松久 寛	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。工学に関する学識経験者としての専門的な知見を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地位及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中山礼子	<p>当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員等の豊富な経験を活かし、専門的かつ独立した立場から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 鎌倉寛保	<p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会6回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回全てに出席し、適法性について意見を述べております。</p>
監査役 津田尚廣	<p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会6回のうち5回に出席いたしました。法律に関する専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のうち2回に出席し、適法性について意見を述べております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬見積りの算出根拠、算出内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として1,750千円を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

## 5 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております（取締役会決議 2015年6月12日）。基本方針の要点は以下のとおりです。

### （1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守等に関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定しております。

### （2）当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（「文書管理規程」「契約管理規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティに関する基本方針」「情報システム管理規程」「個人情報取扱規程」「個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）」「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する規程」等）により、情報の保存、管理を実行する体制としております。

### （3）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その重要度により委員会を設置し対応、協議する体制としております。

また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としております。

### （4）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

以下により取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
- ②経営会議にて取締役、執行役員、監査役との間で情報を共有しております。
- ③幹部会議、Y S M経営会議にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。
- ④子会社会議にて当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに、重要な事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図る体制としております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関する子会社から当社への定期的な報告を義務付けております。

また、子会社会議にて当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに、重要事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図る体制としております。

**(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は取締役会のほか、経営会議等の必要とされる重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役、使用人及び子会社の取締役にその説明を受けるものとしております。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役の職務を補助すべき使用人については必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。また、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとしております。

**(8) 監査役会または監査役等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は監査役会または監査役等へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨周知徹底しております。

また、「内部通報規程」により当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記しております。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

### (10) 反社会勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対して毅然とした態度で臨むとともに、これら反社会勢力には警察等の関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行い、上記方針を社員に徹底しております。

「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。

「内部統制規程」により、取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行うとともに、内部統制の整備・運用に関する基本方針を策定しております。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制及び任務を明確化し、活動を進めております。

## 6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度を中心に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

以下の整備・取組みにより、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。

- ① 規程・ルールに関しては、関連法令動向に関する情報提供及び社内規程（「YUSHINグループ人権方針」「服務規律」「ハラスメント防止規程」「契約管理規程」「内部情報管理規程」「情報セキュリティに関する基本方針」「情報システム管理規程」「個人情報取扱規程」「個人情報取扱方針（プライバシーポリシー）」「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する規程」等）の整備、周知徹底を図っております。また、組織の知識集として、「Yushin Organizational Knowledge Book」（Y Book）を策定・配布し、業務品質向上の他、服務規律の維持やコンプライアンス意識の浸透に活用しております。
- ② 啓蒙・研修に関しては、インサイダー取引防止に関する啓蒙、下請法、営業秘密、内部通報制度、公益通報制度、人権に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ③ 内部通報に関しては、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、また違反発見時に迅速かつ効果的な対応を図るため、社内外の通報窓口を設置し、通報機会の提供と運用強化を図っております。
- ④ その他、電子帳簿保存法改正に基づく対応として、電子取引データを保存するためのシステムを導入し、運用しております。

### (2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理全般については、内部統制委員会にて協議対応しております。また、当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役会及び監査役会に報告し、役員全員で協議対応を行うとともに、損失の危険性があると見込まれる事象についても、監査役による調査やヒアリングを行う等、リスク回避のための取組みも強化しております。

また、発生しうるリスクの最小化を図るため、「ユーシン精機 防災・業務継続計画（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として災害・安否確認システム等の訓練を定期的実施しております。

その他、情報資産や個人情報保護を図るため関連規程を整備し、教育を実施しております。

### (3) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

以下により取締役の職務の執行は適正かつ効率的に行われております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
- ②取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方等に関する客観性、妥当性及び透明性を高め、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役・監査役候補者の選出及び取締役の報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申または意見を述べております。
- ③取締役会の更なる機能向上を図るべく、取締役会全体の実効性の分析・評価について、社内アンケートを行い、結果の分析評価をし、改善を進めております。
- ④経営会議にて取締役、執行役員、監査役との間で重要課題等を討議し情報を共有しております。
- ⑤幹部会議等にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。

### (4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正確保のための取組みの状況

内部統制システムの整備を推進するため、2018年2月7日の取締役会において「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。具体的には、「内部統制規程」により、内部統制に関する取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制（統括、遂行実体制等）及び活動内容（方針、運用整備を進めるためのプロセス等）、評価及び報告の進め方（対象範囲、手続き、不備に対する是正措置等）に関する明確化を行うとともに、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制、任務及び活動の進め方（統括、遂行体制、活動対象範囲、教育等）について明確化を行いました。「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備及び運用に関する基本方針とともに、評価実施のための基本計画を定め、活動を進めております。また、子会社については、子会社会議を年3回開催し、当社及び子会社に関連する情報を共有し、子会社における業務実施状況を確認しております。

#### **(5) 監査役監査の実効性の確保**

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、経営会議、幹部会議等に参加するほか、取締役、内部監査室等からその職務の執行状況を聴取し、稟議書や契約書他重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為の監視をしております。

また、監査を実施するにあたり、社外監査役の専門性を活かすとともに、内部監査室等との社内の連携を図っております。その他、監査役が会社の内部統制システムに関して行う監査にあたっての基準及び行動の指針「内部統制システムに係る監査の実施基準」を策定し、実施基準に従って監査を実施しております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして事業運営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各期の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向の目標を連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり10円に、設立50周年記念配当金として1株当たり10円を加えた20円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円と合わせまして、年間配当は1株当たり30円となります。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,638,417</b>
現金及び預金	16,169,066
受取手形及び売掛金	5,471,088
商品及び製品	1,288,257
仕掛品	1,338,876
原材料及び貯蔵品	3,760,970
未収消費税等	87,112
前払費用	181,169
その他	352,479
貸倒引当金	△10,601
<b>固定資産</b>	<b>12,204,817</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,746,522</b>
建物	3,538,265
構築物	71,130
機械装置及び運搬具	150,183
工具、器具及び備品	124,092
土地	6,821,488
リース資産	6,570
建設仮勘定	34,792
<b>無形固定資産</b>	<b>192,975</b>
電話加入権	11,430
ソフトウェア	97,208
その他	84,336
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,265,319</b>
投資有価証券	307,324
退職給付に係る資産	215,986
繰延税金資産	649,980
その他	141,492
貸倒引当金	△49,464
<b>資産合計</b>	<b>40,843,235</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>8,012,820</b>
支払手形及び買掛金	1,733,016
電子記録債務	890,045
未払金	586,065
未払費用	108,283
未払法人税等	275,103
前受金	3,721,457
賞与引当金	310,344
役員賞与引当金	29,840
製品保証引当金	256,644
その他	102,018
<b>固定負債</b>	<b>244,116</b>
退職給付に係る負債	164,600
繰延税金負債	6,260
その他	73,254
<b>負債合計</b>	<b>8,256,936</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>31,108,761</b>
資本金	1,985,666
資本剰余金	2,024,597
利益剰余金	28,454,129
自己株式	△1,355,632
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,168,500</b>
その他有価証券評価差額金	118,852
為替換算調整勘定	1,043,867
退職給付に係る調整累計額	5,780
<b>非支配株主持分</b>	<b>309,036</b>
<b>純資産合計</b>	<b>32,586,298</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>40,843,235</b>

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,373,189
売上原価		12,799,243
売上総利益		9,573,946
販売費及び一般管理費		6,934,523
営業利益		2,639,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,707	
仕入割引	8,162	
為替差益	99,864	
その他	27,967	150,701
営業外費用		
その他	3,113	3,113
経常利益		2,787,011
特別利益		
固定資産売却益	7,418	7,418
特別損失		
固定資産除売却損	25,282	25,282
税金等調整前当期純利益		2,769,146
法人税、住民税及び事業税	795,362	
法人税等調整額	△5,015	790,347
当期純利益		1,978,799
非支配株主に帰属する当期純利益		55,976
親会社株主に帰属する当期純利益		1,922,822

# 計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,026,608</b>
現金及び預金	10,465,268
受取手形	1,337,646
売掛金	3,753,125
商品及び製品	352,629
仕掛品	911,209
原材料及び貯蔵品	2,352,764
前払費用	91,012
未収消費税等	87,112
その他	675,939
貸倒引当金	△100
<b>固定資産</b>	<b>12,350,181</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,893,844</b>
建物	3,098,335
構築物	71,130
機械装置及び運搬具	75,922
工具、器具及び備品	94,209
土地	6,512,884
リース資産	6,570
建設仮勘定	34,792
<b>無形固定資産</b>	<b>72,930</b>
電話加入権	11,430
ソフトウェア	61,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,383,406</b>
投資有価証券	307,324
関係会社株式	918,835
関係会社出資金	297,873
繰延税金資産	579,770
その他	279,603
<b>資産合計</b>	<b>32,376,790</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,859,437</b>
支払手形	35,822
電子記録債務	890,045
買掛金	1,439,723
未払金	487,988
未払費用	50,760
未払法人税等	172,954
前受金	242,259
賞与引当金	300,000
役員賞与引当金	29,840
製品保証引当金	166,000
その他	44,042
<b>固定負債</b>	<b>5,471</b>
その他	5,471
<b>負債合計</b>	<b>3,864,908</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>28,393,028</b>
資本金	1,985,666
資本剰余金	2,023,903
資本準備金	2,023,903
利益剰余金	25,739,091
利益準備金	286,314
その他利益剰余金	25,452,776
配当平均積立金	1,000,000
別途積立金	8,700,000
繰越利益剰余金	15,752,776
自己株式	△1,355,632
評価・換算差額等	118,852
その他有価証券評価差額金	118,852
<b>純資産合計</b>	<b>28,511,881</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,376,790</b>

損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		15,595,428
売上原価		9,466,125
売上総利益		6,129,303
販売費及び一般管理費		4,516,285
営業利益		1,613,017
営業外収益		
受取利息	2,663	
受取配当金	733,700	
仕入割引	8,162	
為替差益	35,262	
その他	10,971	790,759
営業外費用		
その他	2,744	2,744
経常利益		2,401,032
特別利益		
固定資産売却益	149	149
特別損失		
固定資産除売却損	25,267	25,267
税引前当期純利益		2,375,915
法人税、住民税及び事業税	503,205	
法人税等調整額	△2,666	500,539
当期純利益		1,875,375

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

株式会社ユーシン精機  
取締役会 御中

2023年5月11日

#### 太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本伸吾 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大好慧 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社ユーシン精機  
取締役会 御中

2023年5月11日

### 太陽有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本伸吾 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④社外監査役 野中 徹也は、令和5年4月5日社外監査役 津田 尚廣氏の逝去に伴い、補欠監査役より社外監査役に就任しました。その就任前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はないものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社ユーシン精機 監査役会

常勤監査役 野 田 勝 美 ㊟

社外監査役 鎌 倉 寛 保 ㊟

社外監査役 野 中 徹 也 ㊟

以上

## ご参考（トピックス）

### 超高速ロボットCTM-V発売



CTM-V

2022年10月に新商品CTM-Vの販売を開始いたしました。CTM-Vは世界最速クラスの取出ロボットで、清浄度クラス100（ISO Class 5）に標準対応しており、医療機器・電子機器の生産現場に最適なモデルです。超高速取出の実現のため、取出アームにはCFRP（炭素繊維強化プラスチック）とマグネシウムを用いたマルチ材料構造を採用しており、剛性を保ちつつ軽量化を図りアームに発生する振動を抑制いたします。

### 省エネ機能を搭載したYDシリーズが機械振興賞を受賞

当社の主力機種である取出ロボットYDシリーズが「第57回機械振興賞 奨励賞」を受賞いたしました。機械振興賞は一般財団法人機械振興協会が表彰する制度で、我が国の機械産業振興の発展に大きく寄与した企業・団体に与えられます。このロボットはSmart ECO吸着等によるエア消費量削減、取出診断機能を用いた取出不良解消による省エネ性が評価されました。当社は今後も商品開発を通じて、一層の省エネ化に取り組んでまいります。



YDシリーズ

## サステナビリティに関する取組み

2022年8月に設置したサステナビリティ委員会にて議論を重ね、当社グループのサステナビリティ基本方針を決定するとともに、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。

サステナビリティ基本方針：

私たちは省力化ソリューションの提供を中心とした事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与するとともに、持続的に事業を発展させ、企業価値を向上することを目指します。

今後、事業活動を通じた社会課題の解決に向けて、「労働安全性の強化」、「お客様工場の生産性向上」、「気候変動への対応」を推進するとともに、当社グループの持続的成長に向けた経営基盤の強化を図るべく、「人的資本の強化」、「コーポレート・ガバナンスの強化」に取り組んでまいります。

## ショールーム開設

商品展示を通じてお客様を始めとしたステークホルダーの皆様へ企業姿勢や技術の総合力を体感していただくため、本社近隣のテクニカルセンター内にショールームを開設いたしました。

実際に稼働する商品を見ていただきながらお客様のご要望に沿った提案を行うことにより、今後より一層の事業の発展につなげてまいります。



## 設立50周年

当社は、2023年10月に設立50周年を迎えます。

これもひとえにユースイン精機を支えてくださったすべてのステークホルダーの皆様のご愛顧、ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、前向きにチャレンジし続ける次の50年への想いを「50周年記念ロゴ」として表現し、制定いたしました。

これからもロボットと自動化装置の製造販売を通じてサステナブルな社会・環境の構築に貢献するとともに、持続的な事業発展により企業価値の向上に努めてまいります。



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



場所

京都市南区久世殿城町555番地  
**当社本社 6階会議室**  
 電話 075 (933) 9555 (代表)



公共交通機関

- ① JR京都線 向日町駅よりタクシーで約7分  
 西大路駅より市バス13号 (久世工業団地行) 久世殿城町下車 所要時間約25分  
 桂川駅より市バス南1号 (竹田駅西口行) 久世殿城町下車 所要時間約15分
- ② 阪急京都線 東向日駅よりタクシーで約8分  
 桂駅東口より市バス南1号 (竹田駅西口行) 久世殿城町下車 所要時間約30分
- ③ 近鉄電車・京都市地下鉄 竹田駅西口より市バス南1号 (桂駅東口行)  
 久世殿城町下車 所要時間約25分

※送迎バスの運行はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



環境に配慮したFSC®認証紙と  
 植物油インキを使用しています。